

令和 5 年 7 月 26 日

お客様各位

たかまつしんきん「クイックビジネスローン」契約規定等改定のお知らせ

高松信用金庫

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では令和 5 年 7 月 26 日（水）より、アイフル株式会社保証付商品「クイックビジネスローン」の契約規定等を改定致します。

なお、改定後の規定については改定前からお取引をいただいているお客様に対しても適用されますので、ご了承ください。

1. 改定を行う規定等（新旧対照表：[PDF](#)）

- (1) 金銭消費貸借契約規定
- (2) 保証委託約款

2. 主な改定事項

- (1) 期限の利益の喪失条項から、下記①・②を削除。
 - ① 「借主が債務整理に関して裁判所の関与する手続を申し立てたとき、あるいは自ら営業の廃止を表明したときなど、支払の停止と認められる事実が発生したとき」
 - ② 「相続の開始があったとき」
- (2) 求償権の事前行使の条項から「相続の開始があったとき」を削除。

3. 商品名

- ・たかまつしんきん「クイックビジネスローン」

4. 改定日

令和 5 年 7 月 26 日（水）

本件内容に関するお問い合わせについては、お取引店またはお近くの店舗までお願い致します。

以上